

議会への報告不備を追及「賛否含め市民の声を丁寧に聞くべき」と追及

国宝購入問題で上野議員

同日の文教経済委員会で上野議員は、総括質疑に引き続いて国宝の刀剣の購入問題の経緯についてただしました。

所有者との交渉の経緯の中で、上限とする鑑定価格よりも高額を求められたことで交渉を終了したことは当然のことですが、この交渉終了まで、議会や市民にはほとんど経緯が説明されて来ていません。そのため、購入を期待する市民の間では購入を前提とした取組なども続けられてきました。こうした市民らに対しても、真摯に説明すべきです。

上野議員は、「3億2千万円という上限価格だけが示され、当初所有者が10億円で売却を希望していたことなど、それ以外の情報が議会に示されてこなかったことについて、どう考えているのか」「また、その後の経緯についても議会への情報提供がなく、今回の交渉終了についても、議会への報告の前にマスコミで報道されたのはどういうことか」とただしました。

市教委は、「5月と8月の議会前の市長記者会見で経緯を公表している」「市教委で交渉終了を決定したのは11月20日であり、11月21日の議会運営委員会に議案として提示するまでには、マスコミには一切発表していない。したがって、その前に一部マスコミが独自に報道したことについては、情報源は知らない」と答えました。実に不思議なことです。

日本共産党上越市議員団ニュース

No. 573 2017年12月17日

連絡先 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
橋本 正幸 080-1980-9855 (三和区鴨井)
上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田)

(仮称)上越市体操アリーナ建設計画—土地購入—で上野委員

市議会文教経済常任委員会審議

市政をめぐる大きな争点になっている(仮称)上越市体操アリーナの建設計画に関連して、その事業用地を取得する議案が今議会に提案され、6日の市議会文教経済常任委員会でも可決されました。日本共産党の上野委員は、「市民への説明が不十分であり、納得も得られていない」「不必要に規模が大きすぎる。市民の暮らしや福祉を優先すべきだ」として、委員会審議で追及するとともに、議案に反対しました。文教経済委員会では、他の議員は賛成しました。

提案された議案は、国際石油開発帝石株式会社が新潟区九戸浜地内に所有している1万3千㎡あまりの土地を1億5700万円で買入れるというものです。

委員会では上野委員は、「市長は丁寧な説明をしていくと答弁したが、9月議会以降、市民への説明会をやったのか。説明の内容、説明会でどんな意見が出たのか」とただしました。これに対して、市教委は、「説明会はしていない。11月1日付で計画の概要、経過などを市のホームページに掲載した。それに対して『もつと大きな施設を造るべきだ』など、賛成や反対の意見が5、6件あった」と答えました。

上野委員はさらに、「大潟地域協議会でも、『事業規模の大規模な増加はいかがなものか。賛成はするが、もろ手をあげての賛成ではない』という声が多かったと聞く。また、市民が納得できるよう丁寧な説明をしてほしいとの声があったはずだ」と追及しました。

上野委員は重ねて、「建設の是非を含め、市民の声を丁寧に聞くべきだ」と主張しましたが、市教委は、「9月議会でも(仮称)上越市体操アリーナ整備事業の用地取得や造成などにかかわる予算が可決されている。現在、実施設計の中途だ。9月の説明以降、大きな変化はなく、設計の内容、財源、運営方針もこれから確定していく。それらが定まってから広報などを活用しながら情報提供していく」としてゆずりませんでした。

また、上野委員は地域協議会で指摘された安全対策の点も指摘しました。具体的には、予定地が保育園の近くであり、子どもたちの通園の際の事故防止の手立てが必要であることや、予定地前の道路が狭いうえに坂道になっていることから、交通安全の確保が必要である点です。

これに対して市教委は、「体操競技の大会等の際には交通誘導員を配置する計画である。また、カーブミラー等も設置する。それ以外の手立てについては引き続き検討する」と答えました。

(仮称)上越市体操アリーナ整備事業は、先の市長選でも市民の大きな関心を呼び、選挙結果にも影響を与えました。

この議案については、15日の本会議で採決が行われます。その結果については、追ってお知らせいたします。

同委員会では、この他に、上越科学館の指定管理者の指定議案が審議されました。これは、教育施設である上越科学館(リージョンプラザ上越に隣接)を、これまで

の市の直営から指定管理に移行し、民間業者に管理させるという条例が9月議会でも決まったことから、具体的な業者を指定するというものです。市教委によると、「市の直営では、今後引き続き専門の職員を配置することが困難であることから、民間業者に委託することとした。指定管理は、リージョンプラザを管理している業者に随意で委託したい」としています。

上野委員は、「指定管理者の科学に関する専門性はどうか。リージョンプラザの指定管理者が引き受け、専門業者に再委託するとのことだが、こと教育施設であるだけに、再委託するという判断はいかがなものか。特に再委託先の科学的知見に関する判断の基準が不明だ。審査に関する詳しい資料を提出すべきだ」と追及しました。資料の追加提出には委員長も賛同し、委員会として提出を求めることになりました。



購入が提案されている大潟区九戸浜の土地